

普及活動の取組について

生産局 技術普及課

平成 20 年 10 月

農林水産省

協同農業普及事業の運営の流れ

- 協同農業普及事業は、国と都道府県との調整を図りつつ、統一した方針の下に行うことが可能となるよう、国は都道府県の意見を聴いて普及事業における基本的課題等を示した運営指針を策定し、都道府県はこれを基本として自らの県の実施方針を制定。
- 都道府県では、実施方針に沿って、普及指導センター単位で地域の関係者との意思疎通を図りつつ普及指導計画を策定し、これに基づいて計画的に普及指導活動を展開。

国

運営指針

概ね5年毎に国が策定する事業運営の指針

都道府県

実施方針

運営指針を基本に、都道府県が地域の実情に即して定める事業実施の方針

普及指導センター

普及指導計画

地域の課題や特性を踏まえて普及指導センターが定める毎年度の指導計画

協同農業普及事業の運営に関する指針(概要)

(平成16年11月30日農林水産大臣告示)

第1 普及指導活動の基本的な課題

国と県が協同して取り組むべき基本的な課題を明示。

1. 競争力ある農業の担い手の育成及びその将来にわたる確保
2. 望ましい産地の育成に向けた取組に対する支援
3. 環境と調和した農業生産に向けた取組に対する支援
4. 食の安全・安心の確保に向けた取組に対する支援
5. 農村地域の振興に向けた取組に対する支援

第2 普及指導員の配置に関する基本的事項

農業者の高度で多様なニーズ等に応えられるよう、普及指導員の配置は、試験研究機関等との連携、普及指導員に求められる機能(担い手の技術革新への支援、地域農業の課題解決への支援)の発揮に配慮。

第3 普及指導員の資質の向上に関する基本的事項

普及指導員がその機能を発揮する上で必要な資質の向上のため研修を充実強化。
優秀な人材の確保を図る観点から、普及指導手当制度を適正に運用。

第4 普及指導活動の方法に関する基本的事項

1. 普及指導活動は、①担い手の高度な技術革新への支援、②地域農業の課題解決への支援に重点化。
2. 試験研究機関、普及指導員、農業者研修教育施設の一体的取組を充実・強化。
3. 都道府県の農業情勢等に即して効率的・効果的な普及指導活動体制を整備。
4. 普及指導活動の重点化等の観点から民間の力を積極的に活用。農協の営農指導と役割分担を明確化。
5. 農業者研修教育施設は、将来農業を担う人材に対する教育内容の充実と担い手への専門的・体系的な再教育を行う機関としての機能の発揮に努める。

現場における普及活動事例

- (事例1) 水田大豆向け「小畦立て播種栽培技術」で目指せ高単収化
- (事例2) 飼料用米の省力安定生産技術の確立
- (事例3) 中山間地における遊休農地を活用した経営体の育成
- (事例4) 消費者ニーズに対応した「ぎふクリーン農業」の推進
- (事例5) 「四季を通して日田の梨」から「世界へ羽ばたく日田の梨」へ

事例1

水田大豆向け「小畦立て播種栽培技術」で目指せ高単収化 ～生産者+研究者+普及員 の協働による戦略的普及活動～

岩手県中央農業改良普及センター

【普及活動と成果のポイント】

- 《成果》◆湿害を回避する新技術の開発・体系化（収量向上：10～30%UP、実証単収：300kg/10a前後）
◆本作化に向けた新技術の着実な普及（新技術導入面積：(H17)0.3ha→(H19)363ha）

- 《特徴》◆生産者+研究者+普及員の3者協働（目標共有と役割分担）
◆生産者への効果的な技術指導（研究員も交えた現地指導で確実なフォロー）

課題・背景

- 岩手県産大豆の80%は水田の転作作物として栽培され（作付面積4,470ha、うち水田作3,580ha）、作付面積は年々増加傾向。
- 一方、発芽期～生育初期にかけての湿害被害が大きく、収量・品質は年産や地域によって不安定。

活動内容

- 発芽期～生育初期における湿害を回避する新技術として、「小畦立て播種栽培技術」の開発、実証普及、研修を実施。
- 生産者と研究者と普及員の三者協働により、新技術普及研究会の開催、現地指導の実施、実証農家による報告など、生産者が実地で技術を習得する体制を構築。
- 作業方法を分かりやすく解説した「大豆の小畦立て播種・栽培技術マニュアル」を作成、提供。

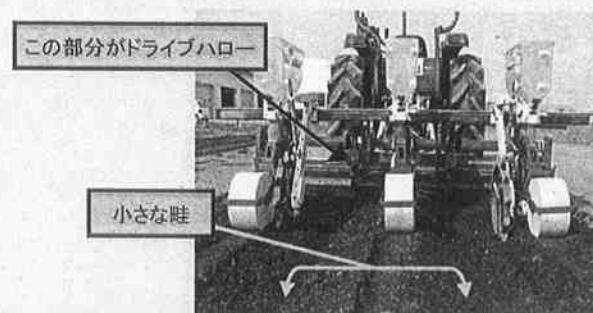
主な活動成果

- 生育初期での湿害回避に効果があり、実証展示ほ場の結果、慣行栽培：234kg、本技術：319kgと、約36%の収量増加。
- 本技術を用いた大豆の作付面積が拡大中。
(H17)0.3ha→(H19)363ha
- 今後も更なる面積拡大が見込まれ、20年度には、20を超える集落営農組織や生産組合で新たに本技術を導入。

○小畦立て播種栽培技術とは

- 平成17年に岩手県農業研究センターで開発
- ドライブハローの爪配列を変えて小さな畦を作り、播種する技術
- 高い位置に大豆の種子があることで生育初期の湿害を回避

○小畦立て播種機の仕組み



○小畦立て播種技術の普及状況

	H17	H18	H19
普及面積 (ha)	0.3	91.5	362.8

- ・本技術を用いた大豆の作付面積が大幅に拡大
- ・収量向上10～30%（実証単収300kg/10a程度）



事例2

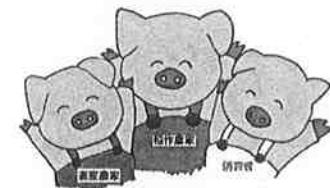
飼料用米の省力安定生産技術の確立

山形県庄内総合支庁酒田農業技術普及課

【普及活動と成果のポイント】

～生産から実需・消費まで結びついた遊佐モデルの新たな展開に向けて～

- ◆ 飼料用米生産に新しい栽培技術を導入・検証し、省力低コストによる生産性をアップ
- ◆ 主な転作作物である飼料用米と大豆のブロックローテーションにより、両作物の収益性を向上



課題・背景

- 食料・飼料作物等の自給率低迷と輸入穀物等の価格高騰
- 転作大豆の収量・品質の低迷(連作障害等)
- 遊佐町において、新規需要米を生産調整品目として推進し、普及組織が技術指導・助言を実施(H16～)
- 酒田市においても普及組織による技術指導等を開始(H20～)

活動内容

- 飼料用米生産の省力化マニュアルの作成とこれに基づく技術指導
- 省力低コスト化栽培技術の実証
→不耕起V溝直播、鉄コーティング直播栽培実証(130a)
- 安定生産、地域資源循環システムづくり等への支援
→多収品種の選定、豚尿液肥の活用技術実証(60a)

主な活動成果

飼料用米の作付面積等

	H19年	H20年	前年差
飼料用米	130ha 遊佐町中心	316ha 遊佐・酒田	+186ha
大豆	1,765ha	1,820ha	+55ha

酒田市における推進体制



飼料用米+大豆のブロックローテーション →両作物の収益性向上

